

第5回 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

議事要旨

日 時：令和7年12月8日（月） 14：30～15：40

場 所：七尾市役所本庁舎 2階 201会議室

出席者：（会 場）

有識者委員：藤生委員長、片桐委員、山中委員、刀祢委員、臼井委員

行政委員：石川県 道路建設課、石川県 道路整備課、
七尾市、北陸地方整備局

事務局：石川県 道路建設課

能登復興事務所、金沢河川国道事務所

(WEB)

アドバイザー：石田アドバイザー

有識者委員：竹内委員

行政委員：石川県 観光戦略課、輪島市、珠洲市、羽咋市、
志賀町、穴水町、能登町

事務局：石川県 道路整備課、奥能登土木総合事務所、
中能登土木総合事務所

議事概要（各委員からの主な意見）

＜新たな取り組みの状況に関する意見＞

- ・能登半島絶景海道の取り組みを関東・関西方面等に情報発信するために、広報班などを作り、広報活動を展開していくことが重要。
- ・「道の駅」リレーイベントについて、全国の「道の駅」をどのように巻き込み、活動を広げるのかが重要。
- ・自転車の取り組みについて、民間の活動の担い手育成やイベントの参加費・協賛金等、取り組みを継続するための仕組みづくりが必要。
- ・ロゴマークの運用にあたり、RGBの指定や使い方のルールを設定することが必要。

- ・イベントを実施する上で、石川県観光連盟の様々なプラットフォームを活用して情報発信を協力できればよい。
- ・環境省と石川県で検討しているトレイルや、石川県の海岸保全の検討と連携することが重要。

＜基本方針全体に関する意見＞

- ・基本方針 P5 「能登半島の地形・地質」について、「能登に住む人は、厳しい自然災害を乗り越えて、生業をしている」ことをアピールすることが今後話題となるので追加してはどうか。
- ・災害復旧において、原型復旧以上の復興に取り組むことはハードルが高いが、前向きに取り組むことをメッセージとして方針の最後に記載してはどうか。

＜基本方針「1. 能登の魅力を「ぐるっと感動！」」に関する意見＞

- ・柱の説明文について、能登の地理的な特徴を活かした滞在観光の推進を追加してはどうか。
- ・取り組み内容の説明文について、言葉ひとつでニュアンスが変わってくるので、より伝わりやすい表現に修正してはどうか。
- ・ドローンは、観光・防災・人命救助を両立できる。世界の観光地のあり方のお手本になるよう進める必要がある。

＜基本方針「2. 人が集まる「道の駅」へ」に関する意見＞

- ・「観光」が取り組みの中心になっているが、「道の駅」第3ステージの取り組みとしては、地域サービス施設としての機能も重要であり、地域住民に対する内容を追加してはどうか。

＜基本方針「3. じてんしゃ旅、ふたたび」に関する意見＞

- ・現地に海外発信ができるサイクルガイドやオペレーターがいるかどうかで、訪日外国人観光客の受入状況が大きく異なるため、「海外発信できるサイクルガイドの育成」を追加してはどうか。
- ・イベントに限らず、セルフガイドやごく小規模のビジネスとしてやられている地元ガイド中心のサイクリング等が重要であり、そのための仕組みづくりや人材育成が必要。

＜基本方針「4. 風景街道がつむぐ絆を未来へ」に関する意見＞

- ・能登半島絶景海道の取り組みとして、観光と防災、地域の活性化の三つを進める必要がある。地域の活性化に関しては、地域にお金を落としてもらうことが必要であり、「稼ぐ力」を引き出すことに加えて、生業として成り立っていくための「人材の育成」を追加してはどうか。また、事業を立ち上げる研修なども重要である。
- ・隆起した絶景は国定公園の新たな資源であり、海岸隆起により出現した新たな海岸景観の利活用の促進は、国定公園の拡張の動きと連動して、海岸の風景、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みを生かした地域振興と連携をしていくのが重要である。
- ・観光地域づくり法人は能登半島絶景海道対象エリアに2社しかないため、「観光地域づくり法人（DMO）等」に修正してはどうか。
- ・「稼ぐ力」は観光分野に限らず、風景街道に絡んでくる第一次産業、第二次産業、第三次産業、いろいろな形で「稼ぐ力」が必要である。

以上